

子ども発達支援センター
3
あんステップ♪においでよ!

☎(77)7796

気軽にお電話
くださいネ♪



ステップ先生

ママ SSTって何？
ステップ先生 お子さん
と保護者が一緒に受講し、
小グループでの活動を通
じて、子どものコミュニ
ケーションスキルや仲間
関係スキル(子ども同士
の付き合い方)、自己コン
トロール力を楽しく身に
つけるトレーニングです。
「あいさつする」「お礼を
言う」「謝る」「断る」「許可
を求める」「乱暴しない」
等、社会的な能力を身に
つけ、人付き合いのコツ
を学びます。
ママ それがソーシャル
スキルなんです。ね。
ステップ先生 家族には
お子さんの特性を理解し、
それに合わせたお子さん
への接し方を考えてもら
います。一方、お子さん
は自分なりのうまいく
くやり方を楽しく身に
つけます。
最終的には、お子さん
がソーシャルスキルを応

SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)

用しながら、自分らしく
生きられる力を身につけ
ることを目指します。
例えば次のような時…

不適切な行動

●たたく、無理矢理とる

代替行動

●「貸して」と言う ●許可を待つ

ママ 子どもが小さいう
ちに学ばなかったな。他
の子のおもちゃを取ろう

としたらダメでしょーと
しか言っただけです。
ステップ先生 このスキ
ルは、家庭よりも集団生
活で身につくものが圧倒
的に多いんです。こうい
う場面ではこうするとう
まいくよ」と丁寧に伝
えることが大切。成功体
験を積み重ね、自信を育
てることで、とても生き
やすくなるはずですよ。
ママ 普段家庭でもでき
ることはありますか？
ステップ先生 良い行動
をしたときは、積極的に
ほめましょう！自己肯定
感や自信・意欲につなが
り、他者を思いやる気持
ちが芽生えますよ。



SSTの一コマ「皆で福笑いを完成させよう！」

市役所来年4月1日採用職員
(任期付)を募集

●職種／採用人数／対象年齢
下表のとおり

●職務内容／任期 ①事務職

↓窓口受付等各種行政事務
(最長3年任期) ②保育士・

教諭職↓保育園・幼稚園での
保育等(最長5年任期)

●対象 ①↓パソコンの基本
操作(文書作成・表計算処理

等)ができる人 ②↓保育士
資格又は幼稚園教諭免許所持

者

●試験内容 書類選考の後、

①↓筆記試験・面接

②↓作文・面接

●試験日 11月24日(日)

●申込み 10月7日(月)～31日

(休)に申込書等を郵送(必着で
人事課(〒441-8501住所
不要)へ

※詳細は試験実施要項で確認
してください。

※申込書・試験実施要項は、
同課・市HPで配布。



職種	採用人数 (※1)	対象年齢
①事務職		昭和35年4月2日以降 生まれの人
フルタイム(1日7時間45分・週5日)	10人程度	
短時間勤務A(1日6時間・週5日)	10人程度	
短時間勤務B(1日7時間45分・週4日)	5人程度	
短時間勤務C(1日7時間45分・週4日)※2	5人程度	
②保育士・教諭職(1日7時間45分・週5日)	20人程度	

※1:任期更新者を含む。

※2:地区公民館等、(土)(日)(祝)に開館する施設での勤務です。

問▼人事課
(☎71)2203

市民協働サポーター養成講座「おもしろさ発見！安城のまちづくりってどうなってるの？」

パブリックコメント制度(パブコメ)を知っていますか？市の計画等を読めば、市が抱える課題は何なのか、市がその課題に対してどのような対策を立てようとしているのかわかります。

本講座では、「まちづくりに参加したい！」「まちづくりの担い手として活躍したい！」と思っている人に、パブコメを題材に本市のまちづくりについて、参加者同士で気軽に意見やアイデアを出し合ってもらいます。知識を広められる機会や活動の場に参加し、市民としてできる事を考えませんか。

※本講座で市に意見や提言を提出することはありません。

● **日程／場所／内容／進行**
下表のとおり

● **対象** 市民活動や市政に関心のある人

● **定員** 10人(先着順)

● **その他** 受講後、希望者は市民参加と市民活動及び協働を促進する任意団体「安城市市民協働サポータークラブ」に入会できます

● **申込み** 10月5日(土)～31日(木)午前9時～午後8時(月を除く。ただし、14日(祝)は開所)に電話か、催し名・住所・氏名・電話番号・参加人数をファクス・Eメールで市民交流センター(☎(71)0601 / FAX(71)0668 / info@wakuwakucenter.jp)へ

◆ 受講者の声

- いろいろな考え方や意見が聞けて良かった。
- 市民活動をしている人の声が聞けて、刺激になり充実した時間を過ごすことができた。
- 数人で意見交換ができ、前向きになれる時間だった。

日程	場所	内容	進行
11月7日(木)	市民交流センター	オリエンテーション／講座「行政と市民活動で成り立つまちづくり」	小森義史氏(安城市市民協働サポータークラブ会長)
11月21日(木)	市民交流センター	テーマ→「第2次健康日本21安城計画」 「第2次安城市多文化共生プラン」	安城市市民協働サポータークラブ
12月7日(土)	本證寺(野寺町)	ワークショップに参加してみよう！ ～未来寺子屋 第7回～ テーマ→「史跡公園整備」	加藤武志氏(まち楽房(株)代表)
12月19日(木)	市民交流センター	テーマ→「衣浦東部ごみ処理広域化計画」 「第4次安城市地域福祉計画」／まとめ	安城市市民協働サポータークラブ

※全4回。時間は午前10時～正午(12月7日のみ午前9時30分～正午)。

在宅医療の未来を考える 上映会&シンポジウム

在宅医療に関わる医師を描いた映画「ピア」を上映します。その後の、本市の在宅医療について市内で活動する医療・介護従事者と、看取りを経験した人が公開討論を行います。

● **日時** 11月17日(日)午後1時～4時

● **場所** アンフォーレ本館

● **対象** 市内在住・在勤・在学者

● **定員** 100人(先着順)

● **申込み** 10月7日(月)～18日



(金)午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝)を除く)に直接か電話で高齢福祉課へ

問 ▼ 高齢福祉課
(☎(71)2264)

「子ども110番の家」に登録しませんか

子ども達が不審者に声をかけられる、後をつけられる等、身の危険を感じた時に駆け込むことができる「子ども110番の家」の登録者を募集します。

● **対象** 「子ども110番の家」のぼり旗を設置し、子どもの一時保護が可能な市内の家庭、事業所等

● **申込み** 午前8時30分～午後5時15分(休館日を除く)に登録申込書を持って青少年愛



護センター(青少年の家内)へ
※登録申込書は青少年の家・市HPで配布。

問 ▼ 青少年愛護センター
(青少年の家内)
(☎(76)3432)

問 ▼ 市民協働課
(☎(71)2218)

第60回市民芸術祭 2019

● 文芸・技芸・趣味の集い
● 日程／場所／出展者 表1
のとおりに
● 展示時間 午前9時～午後5時(デンパークは午前9時30分～午後4時30分、入園料必要)
※展示により、公開時間は一部異なる場合があります。

● 第52回市民芸能まつり
● 日時／出演 表2のとおり
● 場所 市民会館

● 第76回安美展
● 会期 前期(日本画、書、工芸・彫塑) ↓ 10月25日(金)～11月4日(休)(10月28日(月)を除く) 後期(洋画、写真) ↓ 11月8日(金)～17日(日)(11月11日(月)を除く) いずれも午前9時～午後5時
● 場所 市民ギャラリー

● 第31回市民文芸まつり発表大会
● 日時 11月24日(日)午後1時30分
● 場所 市民会館
● 内容 俳句や短歌の入選作

品の発表・表彰等
● その他 来場者には、入選作品集を進呈します



問▼市民ギャラリー
安城文化協会
(☎77)6853
(☎74)6066

表2：第52回市民芸能まつりスケジュール

時間	10月12日(土)	10月13日(日)
10:00	安城の三河万歳保存会 (三河万歳)	美竹会(民謡)
10:20	岳風丈山会(詩吟)	マンドリンサークル チャオ(絃楽)
10:40	碧海吟友会(詩吟)	安城岳風会(詩吟)
11:00	安祥吟道会(詩吟)	アロハナニ安城エコル(フラダンス)
11:20	西三河岳風会 安城支部(詩吟)	民謡つくし会(民謡)
11:40	ノイエ・ホフヌング(コーラス)	アロハナニ安城エカヒ(フラダンス)
12:00	翠艶会(舞踊)	アロハナニ安城エルア(フラダンス)
12:20	豊麗会(民踊)	Mari's Studio(ダンス)
12:40	三河相撲甚句会(相撲甚句)	扇之会 葵支部(舞踊)
13:00	安城謡曲同好会(謡曲)	アロハナニ安城エハー(フラダンス)
13:20	こやま会・安城三曲会(箏曲・尺八)	新舞踊 瑞甫会(舞踊)
13:40	鈴木会・安城都友会(箏曲・尺八)	和箏会(箏曲)
14:00	あすなるチェリーズ(大正琴)	西三河阿波おどり 若鯨連(民踊)
14:20	竹友会(民謡)	心踊西華流 安城教室(日本舞踊)
14:40	邦楽囃子 祐の会(邦楽囃子)	安城太極拳同好会(太極拳)
15:00	安城ギタークラブ(ギター)	エル・フローラ(フラメンコ)
15:20	フロイデ・ハモリー(コーラス)	エル・アモール(フラメンコ)
15:40		弦楽アンサンブル ドルチェ(弦楽)
16:00		碧美会(大正琴)
16:20		乙坂会(民謡)
16:40		バレエサークルオデット(バレエ)
17:00		エチュードバレエスクール(バレエ)

表1：文芸・技芸・趣味の集いスケジュール

文化センター	
10月11日(金)～13日(日)	安城植物友の会「山野草展」 装道木村会「装道木村会展」 くみひも工芸豊美会 「くみひも工芸&帯結び」* 華旺会「俳句・俳画展」 若葉会「俳句・俳画展」 茂久璽会「俳句・俳画展」 現代俳句青の会 「俳句作品展(575の世界)」 アートフラワー会 「染花・手づくり盆栽展」*
10月11日(金)	安城初蝶俳句会「俳句会」 北辰俳句会「俳句会」*
10月12日(土)	沃野短歌会「短歌勉強会」* 賣茶流安城教授者会「煎茶会」
10月12日(土)・13日(日)	安城華道連盟「いけばな展」
10月13日(日)	安城茶友会「茶会」
市民会館	
10月11日(金)～13日(日)	春風会「秋の小品盆栽展」 安城皐月同好会 「秋季展示会」* 安城盆栽会「盆栽展示会」
丈山苑	
10月12日(土)	安城白桃会「俳句会」
デンパーク	
11月6日(火)～11日(日)	愛知県三河菊友の会 「菊花展」

*体験コーナー有。定員のあるもの、参加費が必要になるものがあるため、問い合わせてください。

市長とティーミーティング

市長が市民団体・サークル等の皆さんとお茶を飲みながら語り合う会です。日頃の活動や思いを話してください。

● 日時

- ① 11月30日(土)午前10時～11時
- ② 12月12日(木)午後2時～3時
- ③ 12月20日(金)午後3時～4時

● 場所 ① ↓ 団体と調整して決定 ② ③ ↓ 市役所

● 対象 市内在住・在勤・在学の人で構成し、市内で活動している団体
※政治・宗教・営利活動団体は不可。

● 定員 各日1団体(1団体5～10人。定員を超えた場合は、過去に参加したことのない団体を優先した上で抽選)

● その他 発言内容や写真は、個人情報に配慮した上で市HP等に掲載します

● 申込み 10月25日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土(例を除く)に電話又は、申込書を持参か郵送(必着)。



ファクス・Eメールで秘書課
広報広聴係(〒441-8501
住所不要/℡(76)1112/
info@city.anjo.lg.jp)へ
※申込書は同係・市HPで配布。

市民地域スポーツ交流会(下半期)

スポーツを通じた、参加しやすい健康づくり行事です。

● 中学校区 / 日程 / 開始時間 / 種目 / 場所 下表のとおり

● 対象 市内在住・在勤・在学者

● その他 詳細は町内会回覧等で案内します。交流会での事故・けがは市ふれあい補償制度で対応しますが、スポーツ保険への加入を推奨しています

● 申込み 直接、各学区のスポーツ推進委員へ



問 ▼ 東祥アリーナ安城
(☎75)3535

中学校区	日程	開始時間	種目	場所
東山	10月27日(日)	午前9時	ソフトバレーボール	東山中学校
		午後1時	バドミントン	
	12月1日(日)	午前9時	スナッグゴルフ	かきたグラウンド
篠目	10月13日(日)	午前8時30分	ソフトボール	篠目中学校
		午前9時	バレーボール	
	11月16日(土)	午前9時	カローリング	二本木公民館
	11月17日(日)	午前9時	インディアカ	作野小学校
安城南	10月12日(土)	午前9時	ソフトバレーボール	錦町小学校
	11月30日(土)	午後5時	4地区ソフトバレーボール	安祥中学校
	12月7日(土)	午前9時	インディアカ	錦町小学校
	来年2月16日(日)	午前9時	インディアカ	桜町小学校
	来年3月22日(日)	午後1時	ソフトバレーボール	桜町小学校
安祥	11月2日(土)	午後1時	地域ふれあい祭り	東部公民館
	11月9日(土)	午前8時	ゲートボール	山崎こども広場
	11月16日(土)	午前9時	グラウンド・ゴルフ大会	安祥中学校
明祥	10月12日(土)	午前9時30分	グラウンド・ゴルフ	和泉遊水池公園(和泉公園)

もったいない!! 「食品ロス」を減らそう

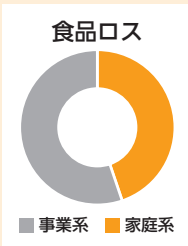
●問合せ 清掃事業所 (☎76)3053

今年5月に食品ロスの削減の推進に関する法律が公布されました。食品ロスの削減には行政だけでなく、各家庭の取組みが重要です。

■食品ロスって何?食品ロスを知ろう!

食品ロスとは、まだ食べることができるのに捨てられてしまった食品(食べ残しや賞味期限切れで廃棄された食品)のことです。

日本の食品ロス量は、年間約643万トン。国民1人あたりお茶碗約1杯分(約139g)が毎日捨てられていることとなります。そのうち、一般の家庭から出る食品ロス量は約291万トン、全体の約4割にあたります(右図参照)。



「もったいない」の気持ちで
おいしく、楽しく、残さず食べよう!



■10月は食品ロス削減強化月間です。まずはできることから!

食品ロス削減は、ごみ減量にも家計の節約にも役立ちます。食べ物を無駄なく大切に消費しましょう!

- 食材を「買い過ぎない」「使い切る」「食べ切る」
- 「賞味期限」と「消費期限」の違いを知ろう
賞味期限→おいしく食べることができる期限(期限後でもまだ食べられる)
消費期限→期限後は食べない方がよい期限



10月は「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強化月間」

家庭からの生活排水は、川や海等の汚れの大きな原因となっています。愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強化月間」と定め、生活排水への関心を高めるとともに、浄化槽の適正な維持管理や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を呼びかけています。一人ひとりの取組みが大きな効果につながります。皆さんも、できることから始めてみませんか。

排水しか処理できず、台所等からの生活雑排水は処理できません。そのため、単独処理浄化槽の方が合併処理浄化槽よりも多くの汚れを川や海に排出することになります(下図参照)。

市では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をする場合に補助金を交付しています。詳しくは環境都市推進課へ問い合わせてください。

■浄化槽を適正に管理しましょう

- 身近な生活排水対策を始めましょう
- 食べ残し、飲み残しをしない
- 三角コーナーや水きりネットですぐ汚れを取り除く
- 使用済み油は吸収剤や新聞紙等に吸わせて可燃ごみとして捨てる
- 環境にやさしい洗剤を選び、表示に従って適量を使う

■単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換しましょう

単独処理浄化槽はトイレの

●指定検査機関

(一財)中部微生物研究所(☎0533(76)2228)

- 指定検査機関による法定検査を毎年1回受検すること
 - 清掃と保守点検を年1回以上行うこと
- 浄化槽は、適正な維持管理を行わないと故障や機能低下を引き起こし、悪臭や水質汚濁の原因となります。そのため、浄化槽管理者には検査や点検等が浄化槽法で義務付けられています。

図 川や海へ流れ出る汚れの量(1人1日当たり)

●合併処理浄化槽の場合



●単独処理浄化槽の場合



問▼環境都市推進課
(☎71)2206